

関西電力株式会社社長

八木 誠 様

「大飯3・4号の再稼働」等に関する公開質問状

若狭連帯行動ネットワーク

大阪連絡先：〒583-0007藤井寺市林5-8-20 - 401 久保方

大飯3・4号は7月初めに「夏場の電力需給逼迫」を口実に、「暫定的な安全基準を満たした」として、再稼働されました。ところが、電力需給逼迫どころか、大飯3・4号を再稼働しなくても関電管内では予備率が3%を切ることはなく、西日本の6社間の電力融通を考慮すれば、8月3日の最大電力時においてすら754万kWもの余裕があったのです。消費者の無理のない節電により電力需要は最大電力時に13.4%も削減されたのです。貴社が計画停電の可能性を振りかざし、電力危機をあおって、大飯3・4号の再稼働を「容認」させたことは明白です。また、9月19日には原子力規制委員会が発足し、原発の安全基準が抜本的に見直されようとしています。「暫定基準を満たしたから安全」だと一部の閣僚の間で判断されましたが、「重大な瑕疵」のある安全基準を放置したままでの判断であり、安全性が保証されたものではありません。大飯3・4号の運転を即刻中止すべきです。また、国民は「原発ゼロ」を求めており、貴社もこれまでの原発推進姿勢を転換すべきです。そうしなければ、少子・高齢化と人口減の下で電力需要が減退する中、消費者の信用を一層失い、家庭電力が自由化されたあかつきには、貴社が契約先に選ばれないことも十分あり得ます。そうなる前に、自発的に、「原発ゼロ」を経営方針とするのが中長期的に賢明な経営判断だと言えるのではないのでしょうか。

この間の国民世論をバックとして、ここに公開質問状を提出しますので、文書回答の上、10月2日に口頭での質疑を行われるよう申し入れます。

1. 今夏の電力需給と貴社の対策について

(1) 貴社は今年9月12日に奈良県で開かれた第9回奈良県節電協議会において、「今夏の節電の取り組み結果について」を報告しています。具体的には、今夏の最大電力は8月3日の2682万kWだったが、供給力が2992万kWで、余力が310万kWもあり、予備率も11.6%と大きかったこと、このとき、供給余力があったので止めていた火力もあり、たとえ大飯3・4号が停止していたとしても、予備率は4.2%に留まり、需給逼迫警報が発令される3%を十分上回っていたことなどをグラフで報告しています。

今年7月2日～9月7日の節電要請期間におけ

る、最大電力、供給力、予備率、「供給余力が大きかったため停止していた火力の合計出力」、「大飯3・4号の停止を仮定したときの供給力」、「大飯3・4号の停止を仮定したときの も供給力に算入した場合の予備率」の推移データ(グラフに描かれた数値)を公開して下さい。また、西日本6社全体での供給余力の上記節電要請期間の推移データを公開して下さい。

(2)「電力需給逼迫による計画停電の危機」はウソであったことが明らかになった以上、それを口実とした大飯3・4号の再稼働は、その根拠を失ったのであり、即刻運転を停止すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

(3)貴社が今夏に向けて電力供給力アップのために努力したのは、長期停止中の海南2号(45万kW)の運転再開(7月15日～9月5日)と姫路第一ガスタービン1・2号(各3.3万kW)の新設(8月8日と13日に相次いで運転開始)の合計51.6万kWの増強だけでした。

「長期停止中の火力を再開するには2～3年かかる」と言ってきたのに海南2号は再稼働させ、これより新しい多奈川第二1・2号(各60万kW)と宮津エネルギー研究所1・2号(各37.5万kW)の計195万kWは長期計画停止のままでした。

また、姫路第二発電所ではLNGコンバインドガス・サイクル発電を6機(計291.9万kW)建設中であり、今年10月から順次運転に入り、2015年10月には6機とも完成する計画ですが、これらを繰り上げようとはしませんでした。

さらに、和歌山では370万kWのLNG発電所を計画しており、環境影響調査も終了し、いつでも着工できるにもかかわらず、昨年度に続き、今年度も運転開始予定を2022年度以降に先送りしています。

実に合計856.9万kWが放置されたままになっています。

電力需給逼迫を主張し、計画停電の可能性まで持ち出して恫喝する一方、大規模な供給力増強策が実施可能であるにもかかわらず、行わなかったのは、そもそも、現状でも供給力に余力があり、西日本全体で融通し合えば何とかかなという見通しを持っていたからではないのですか。そうでないというのであれば、なぜ、長期計画停止電源を再稼働せず、建設中の火力を繰り上げず、建設準備中の火力の工事を先伸ばしにし続けるのですか。

(4)貴社の最大電力は、2001年の3306万kWをピークに下がり続け、昨年は2784万kWで、1990年の2788万kW以下のレベルにまで落ちこんでいます。発電電力量も少子・高齢化と人口減の中で頭打ちの状態です。このような電力需要の状況があるため、

「長期停止中の石油火力の復旧」、「石油火力のLNG火力への転換」、「LNG火力の増強」など設備増強策をとれないのではありませんか。このことが、老朽火力の故障率上昇や石油火力用燃料費増大につながっているのではありませんか。

(5)貴社は、燃料費が高かついたため電気料金値上げを10月にも申請しようとしているようですが、そもそも、電力地域独占にあぐらをかいて、国際市場の何倍もの単価で長期契約してきたツケが回ってきたからではないのですか。東京電力と同様に、人件費削減や寄付金削減など経営の徹底した効率化を進めるのが先決だと私たちは考えますがいかがですか。家庭用電気料金を値上げするのであれば、電力独占状態を止め、発送電網分離と家庭用電気料金の自由化に賛成してからにすべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

2. 大飯3・4号の耐震安全性について

(1)原子力安全規制委員会が9月19日付で発足する予定ですが、その下で安全基準が抜本的に変更されようとしています。大飯3・4号の再稼働の判断は暫定基準によるものであり、「安全基準の瑕疵」が解決されるであろう新しい安全基準によって安全性が保証されたものではありません。また、志賀原発の敷地内破砕帯が「明らかに活断層ではないか」と指摘され、大飯原発の敷地内でも「破砕帯が活断層でないと確認できる資料が揃っていない」との指摘が相次ぐなど、安全基準だけでなく安全審査においても瑕疵があった可能性が出てきています。大飯3・4号の「破砕帯が活断層ではないと証明できる資料を揃えられなかった」責任は貴社にもあると私たちは考えますが、いかがですか。安全基準と安全審査のいずれにおいても瑕疵がある以上、安全性が保証されているとは到底言えません。大飯3・4号の運転をこのまま継続するのは危険であり、即刻停止すべきだと私たちは考えますが、い

かがですか。

(2)中央防災会議は昨年9月28日報告で「具体的な防災対策を検討する際に、想定地震・津波に基づき必要となる施設整備が現実的に困難となることが見込まれる場合であっても、ためらうことなく想定地震・津波を設定する必要がある。」との方針を打ち出し、今年8月29日にはM9の南海トラフ巨大地震・巨大津波を想定し、総合的な防災対策をとるよう提言しています。ところが、原発の耐震設計では「施設の供用期間中に極めてまれではあるが発生する可能性があり、施設に大きな影響を与えるおそれがあると想定することが適切な地震動」しか想定されており、東北地方太平洋沖地震および福島第一原発重大事故の教訓が行かされていません。福島第一原発重大事故を繰り返さないためには、中央防災会議が想定しているように「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波」および地震動評価を行うべきだと私たちは考えますが、いかがですか。もし、「原発の耐震・耐津波設計においてはこのような最大クラスの巨大な地震を想定しなくてもよい」と主張されるのであれば、その理由を教えてください。

(3)地震調査研究推進本部(推本)による2010年11月25日の「活断層の長期評価手法(暫定版)」報告によれば、これまで貴社が主張してきた活断層評価や地震規模・地震動評価の方法がおしなべて否定されています。貴社はこれまでの耐震・耐津波設計における地震・津波評価が過小評価になっていたことを率直に認め、「活断層の長期評価手法(暫定版)」に沿って耐震・耐津波設計を根本的に改めるべきだと私たちは考えますが、いかがですか。原発の安全基準は、「活断層の長期評価手法(暫定版)」をも参考にして抜本的に変更されたいと考えられますが、そうなる前に貴社が自ら「活断層の長期評価手法(暫定版)」に沿って耐震・耐津波設計に係る評価を根本的に改め、それに耐えられない場

合には運転を停止するという英断を下すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

(4)沖合にあるFO-A～FO-B断層と陸域から海域に伸びる熊川断層が63kmにわたって連動するケースについて、貴社は、今年3月12日の第4回地震・津波に関する意見聴取会(活断層関係)において動力的シミュレーションモデルを設定して連動の可能性を検討し、4月23日の第1回地震・津波に関する意見聴取会(地震動関係)では断層モデルを用いて地震動評価を行っています。ところが、前者では断層上端深さを3kmとしながら、後者では断層上端深さを4kmとしています。このため、地震規模は前者がM7.7に対し、後者はM7.6と小さくなっています。これは、断層下端深さが同じ18kmであるため、上端深さが深いほど断層面積が小さくなり、断層面積から入倉式で算出する地震規模が小さくなるためです。両者で同じ断層パラメータを用いなければ等価な評価ができないと思われませんが、なぜ、断層モデルで上端深さを深くしたのですか。

(5)原子力安全・保安院の意見聴取会でFO-A～FO-B断層と熊川断層の連動を考慮すべきであるとの判断に至ったのは、推本の「活断層の長期評価手法(暫定版)」において、複数の断層が5km以上離れていても「ずれの向き、地質構造の連続性、断層同士の地下での位置関係等の条件を考慮して断層の連続性を総合的に判断」して起震断層を設定するようになったからだと考えられます。貴社はこれまで「5kmルールは推本の長期評価だけに用いられる手法であり、詳細な調査を行う原発ではそのようなルールを適用する必要はない」と主張してきましたが、もはや通らなくなったのです。5kmルールどころか、5km以上離れた断層についても連動の可能性を考慮しなければならない事態に至ったのです。貴社はこの事態をどのように受けとめ、これまでの対応をどのように反省しているのですか。

(6)推本の「活断層の長期評価手法(暫定版)」では、「活断層の長さに基づき地震の規模を推定する場合には、松田(1975)のM-L式を用いてマグニチュードを計算する。」とし、「地震規模の推定の際の断層の長さには地下の断層の長さを用いることとする。」としています。つまり、震源断層の長さを詳細な調査で推定し、地下の震源断層の長さで松田式から起こりうる地震の規模を求めるべきだとしています。これによれば、FO-A～FO-B断層と熊川断層の連動モデルの地震規模はM7.8になります。また、推本の長期評価法では、「現状の強震動予測においては、長期評価で用いられた地震規模(マグニチュード)から地震モーメント(M_0)を求め、経験則を用いて断層面積を算出した後、断層の傾斜角と地震発生層の厚さに基づき、断層面の幅を決め、断層モデルに用いる断層の長さを設定している。」としています。つまり、震源断層の長さ地震動評価のための断層モデルにおける断層長さは別に設定していることになります。これは修正レシピそのものであり、地震動評価においては修正レシピを用いるべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

(7)第1回地震・津波に関する意見聴取会(地震動関係)で貴社が報告した断層モデルでは、長大な断層に用いられる「Fujii-Matsu'uraによる応力降下量」を63kmしかない連動モデルに適用していますが、そうして良いという根拠はどこにあるのですか。また、同意見聴取会で貴社はアスペリティ面積が断層面積の30%を超える場合には長大な断層の扱いをしていますが、連動モデルでは50kmに相当します。推本は、「100kmを超える長大な断層」という言い方を繰り返しており、長さ50km程度の断層を長大な断層とは見なしていません。長さ50kmもしくはアスペリティ面積が30%超となる断層を「長大な断層」として扱う貴社の根拠を示してください。

3. 「革新的エネルギー・環境戦略」について

(1)野田政権は9月14日、「革新的エネルギー・環境戦略」を決定しました。「40年運転制限を厳格に適用する」、「原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働とする」、「原発の新設・増設は行わない」の3原則を打ち出し、「2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。」としています。これによれば、美浜1・2号は今年で廃炉になり、敦賀3・4号増設や美浜4号増設はありえないということになりますが、貴職はどのように受けとめていますか。国民の「原発ゼロ」を求める心を踏みにじり、あくまで美浜1・2号の運転継続と敦賀3・4号や美浜4号の増設を進めるつもりですか。

(2)「40年運転で廃炉」が厳格に適用されれば、美浜1・2は即廃炉、2014年度から毎年、高浜1号、2号、美浜3号の順で廃炉、2018・19年度に大飯1・2号が廃炉、2024・25年度に高浜3・4号が廃炉、2031・32年度に大飯3・4号が廃炉になります。貴社は20年後に脱原発を余儀なくされますが、どのように対処するつもりですか。少子・高齢化と人口減による国内電力需要の頭打ち・減少を直視して、国民の「原発ゼロ」を求める声に耳を傾け、再生可能エネルギーの普及、発送電分離、地域分散型エネルギーシステムの導入に全面的に協力すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

(3)東京電力が原発輸出から撤退せざるを得ない状況にあって、貴社が原発輸出の先頭に立つのではないかと危惧されますが、日本で重大事故を起こしながら、他国への原発輸出を推進するつもりなのですか。原発輸出は中止すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

以上